

# 教育委員会議事録

令和2年6月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和2年6月定例会)

- 1 日 付 令和2年6月25日(木)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子  
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務 中込 紀美子  
課長  
就学支援課長 小林 丈記 専任参事兼教育 和田 修二  
支援課長  
教育支援担当課長 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司  
就学支援課長補 小野沢 孝子 就学支援課健康 小野 健太郎  
佐兼就学支援係長 給食係長
- 5 書 記 教育総務課長補 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝  
佐兼総務係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第10号 令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委  
嘱について
- 日程第2 報告第11号 令和2年度海老名市一般会計補正予算(第5号)  
のうち教育に係る部分に関する意見の申し出につ  
いて
- 日程第3 報告第12号 海老名市学校給食事業再開準備支援金交付要綱の  
制定について
- 日程第4 議案第32号 令和2年度(令和元年度対象)教育委員会事務の  
点検・評価実施方針及び評価対象について
- 日程第5 議案第33号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関す  
る規則の一部改正について
- 日程第6 議案第34号 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する  
規則の一部改正について
- 日程第7 議案第35号 令和2年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の  
決定について(非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後4時25分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

ただいま傍聴希望がございました。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、酒井委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

本日お配りの資料等を見ていただきます。1枚めくっていただいて、議事日程の後のページでございます。令和2年度6月定例会の教育長報告です。

主な事業報告としては、5月25日(月)に教育委員会5月定例会が行われました。

26日(火)は、学校再開ガイドライン打合せということで、6月1日から学校を再開するに当たって、市としてのガイドラインの作成に入ったところでございます。教育関連施設再開打合せを行いました。

27日(水)は、週部会で、給食納入業者による学童へのメロンパン贈呈式ということで、今日の読売新聞にも掲載されておりましたけれども、給食納入業者の株式会社栄屋製パンがメロンパンを700個、学童保育クラブに贈呈されたということで、私も贈呈式に出席しました。このような状況の中で給食納入業者は大変厳しい状況ですが、子どもたちにパンを渡して、子どもたちはとても喜んでいました。同じ日に、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議です。市の新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議もございました。

28日(木)は、市長定例記者会見がございました。

29日(金)は、教科用図書採択資料作成委員会の1回目の会議が行われたところでございます。

30日(土)は、次亜塩素酸水生成器学校導入に係る打合せということで、市としての考え方をしっかり持つという趣旨で打合せを行いました。

6月1日(月)は、6月に入って海老名市立小中学校が再開となりました。3か月ぶりの再開でございます。初めは分散登校(12日まで)ということで進めたところでございま

す。朝のあいさつ運動（大谷小学校）に行きました。市議会第2回定例会本会議（開会）でございます。その日、一般質問割り振り部内調整ということで、後で教育部長から報告ありますが、16名の方が一般質問をされて、そのうち12名の方が教育委員会所管となる質問を出されたということで、その対応をしたところでございます。

2日（火）は、学校訪問（中新田小学校）を行いました。この日以降、私は分散登校の間、平日は毎日学校訪問をしたところでございます。それから、教育委員学習会がありました。

3日（水）は、学校訪問（社家小学校）に伺いました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議があつて、週部会がありました。

4日（木）は、学校訪問（有鹿小学校）です。櫛ロータリークラブ大ケヤキ草刈り清掃がありました。これは、毎年海老名小学校前の大ケヤキの草刈りをしていただいているものでございます。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあつても、草木が伸びるのは変わりません。そのままにしてはおけないので、ボランティア清掃を行っていただいたところでございます。一般質問市長ヒアリングがございました。

5日（金）は、学校訪問（今泉小学校）に伺いました。6月校長会議がありまして、新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議、臨時最高経営会議、市立学校臨時休業ということでございます。

めくっていただいて、6日（土）は、ひびきあい塾開講式、このような中でも、今年度、教員採用試験を受けて、教員になりたいという先生たちをバックアップするひびきあい塾を開講したところでございます。

8日（月）は、学校訪問（海老名小学校）をしました。海老名市奨学生選考委員会が行われました。市立学校臨時休業があつたところでございます。

9日（火）は、小学校給食開始に係る学校訪問（大谷小学校）で、新1年生が給食を食べる様子を視察させていただきました。

10日（水）は、学校訪問（杉久保小学校）、文教社会常任委員会がありました。新型コロナウイルス感染症市教委・学校対策会議がありました。教育支援会議ということで、今年度の障がい等のある子どもたちの就学についての第1回目の会議が開かれたところでございます。週部会がありました。

11日（木）は、学校訪問（上星小学校）に伺いました。6月教頭会議がありました。タウンニュースこども新聞刊行打合せに来られました。記者クラブとの意見交換会があつた

ところでございます。

12日（金）は、学校訪問（柏ヶ谷小学校）をいたしました。海老名青年会議所子ども事業打合せがありました。海老名青年会議所としては事業を行いたくて、9月以降、子どもたちが参加できるようなイベント等を企画したいということで、相談に来ました。あそびっ子パートナー長会議がありました。各学校とのやり取りの中で、7月中旬から実施する学校と、9月に入って実施する学校があると聞いているところでございます。新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議がありました。

15日（月）は、この日から海老名市立小中学校通常登校開始ということで、全ての学年が同一の時間に登校するという形でございます。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がございました。市議会第2回定例会本会議一般質問があったところでございます。

16日（火）は、通常登校の様子を学校訪問（東柏ヶ谷小）したところでございます。市立学校臨時休業でございます。

17日（水）は、週部会、臨時休業している学校の消毒作業を行いました。

18日（木）は、新型コロナウイルス感染症に関する市教委・学校対策会議、市立学校通常登校再開でございます。この後も相模原市とか千葉県等の学校で子どもが陽性になるという状況がありましたけれども、どこも同様に消毒作業をして、濃厚接触者と会った場合はPCR検査をして、陰性であればすぐ学校を再開するという流れができています。私どもが取った方法と同じように進められているというか、相模原市からも、海老名市に対して、どうやって対応したか、情報提供してほしいという連絡があったところでございます。今後とも同様な対応をしていきたいと考えているところでございます。

19日（金）は、市議会第2回定例会本会議（閉会）でございます。

22日（月）は、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。

24日（火）は、週部会、そして本日、教育委員会6月定例会があつて、この後、臨時の最高経営会議が行われるところでございます。

それでは、主な事業報告について何かありましたらお願いいたします。

1週間に一回ずつ学校との対策会議があつて、その間、同じように市の危機管理対策本部会議があるということでしっかりと情報共有をしています。この後も同じように行っていこうと考えております。

○平井委員 学校訪問をしていただいているのですが、この間の学校の状況等を伺いたい

と思います。

○伊藤教育長 分散登校のときは、6月1日に初めて登校する子どもたちは戸惑いがあった、1年生はどこの昇降口に入り、靴を脱いだ後、どこを歩いて教室に行けばいいのか分からない状況でした。それでも先生方が何人もついて、また、校舎に入る前に子どもたちを上手に並べて、間隔を取って誘導していました。教室の様子は非常に落ち着いていて、子どもたちは、最初のうちは外遊び等もしないような状況だったので、教室に入ると静かに座って本を読んだり、学習の用意をしたりしていました。健康カードを先生に出して、先生が1対1でチェックして話ができるので、分散登校で人数が半分だと普段以上に丁寧な対応ができるなということで、非常に落ち着いたスタートだったと思います。その後、東柏ヶ谷小学校の状況を見たのですが、通常登校になっても、4月のぼたぼた感というか、子どもたちが大騒ぎしているような声もなく、どこの教室も静かで、非常に落ち着いた感じで学校教育活動が進められていたと思います。子どもたちも自分なりに距離を取ろうと考えていて、集まって大騒ぎするとか、そういう場面はほとんどないということで、感染症対策をしながら、落ち着いた学校再開ができたと思っています。

続いて、学校再開についてということで、6月1日から3か月ぶりに再開して、15日から通常登校を実施しました。9日からは小学校給食を開始しました。小学校給食は分散登校のときに開始してくれたので、通常登校になる前に、教職員を含めて練習することができたので、通常登校を実施した際も非常にスムーズでした。通常登校で最初から人数が多いと大変なのですが、分散登校で半分ずつしか登校しない間に、配膳の手順とか、手洗いとかもゆっくり指導できてよかったと聞いています。

4週間が経過して、感染によって臨時休業した学校はありましたが、ほとんどの学校が各校の学校運営の工夫により、大きな問題もなく進んでいるところでございます。小学校を中心として、それぞれの学校で、間隔を空けて並ぶための足跡のステッカーが床につける等、非常によく工夫されています。面白かったのは、上星小学校に行ったら校庭中にいろいろな線が引いてあるのです。どうしてと聞いたら、子どもたちには外遊びをさせてあげるので、ボール運動はさせないので、例えばけんけんぱとか、線をつなぐ遊びとか、そういう遊びのための線が校庭の半分以上に引いてありました。子どもたちを外に出すのは良いのですが、ボール運動はダメで、また、子ども同士がくっつかないように、遊具は全部閉鎖していたのです。そのために、外に出て遊べるような状況を工夫してつくっていたという工夫がありました。そういう面では、各学校よくやっているなと思いま

た。

現状では、19日、報道等では言われていましたが、県境を越えての行動制限が解除されて、最近の報道ですと夜も零時までお酒を飲んでいても良いということで、社会活動が徐々に変化してきているように感じます。その様子を見ると、昨日も東京都55名ということで、神奈川県は大分抑えられているのですが、私が一番心配なのは、第2波が来て、もう1回学校が1か月休校となってしまった場合です。そうなってしまうと、学校教育は大変なことになりますので、それを心配しており、感染症対策をしっかりと学校運営を進めてほしいし、社会生活は止まりませんが、大人社会はもう少し抑えていただけるとありがたいかなと感じているところでございます。

そういう中で、来月、7月1日から海老名市立小中学校も、文部科学省が示す学校教育活動の基準、地域の感染状況の「レベル1」ということで、市の危機管理対策本部会議で市長にも承認いただきました。身体距離の確保について、1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取ることということでございます。感染リスクの高い教科活動、例えば音楽とか体育とかは当初控えるということであったのですが、7月1日からは、十分な感染対策を行った上で実施するという形で進めたいと思います。部活動についても同様に、十分な感染対策を行って実施いたします。

併せて、熱中症対策が問題視されているところで、マスクを外すこと条件や、適切な水分補給などの対応の中、8月7日までの期間、対応しながら必要に応じて改善を図っていきたくと思っています。今、学校では、登下校や校内の活動中でも、息苦しさを感じたり、マスクが辛いときはマスクを外すことを推奨しています。ただ、その場合は、おしゃべりはしないで、声を発しないようにしてくださいということです。それを子どもたちが自分たちで判断してできるようにすることが大事だと考えてございます。

こういう中で6月が終わりましたので、7月も、焦ることなく、コロナ禍の学校生活の在り方をゆっくり積み重ねて、それを子どもたちに十分身につけてほしいと思っています。また、先生たちについても大変な思いをしていて、初めての経験が多いので、ゆっくりとこの状況での学校教育活動に慣れてもらいたいなと感じているところでございます。

それでは、学校再開について何かありましたらお願いいたします。

○酒井委員 感染リスクの高い教科の活動の再開が7月からということだったのですが、例えば音楽、リコーダーが危ないとテレビで言っているのを聞いて、一部の学校はギターに変わったりしていると聞きました。そこら辺の状況はいかがでしょう。

○伊藤教育長 ギターは中学校では対応できますが、小学校はそういうわけにいかないの  
で、既にリコーダーを購入したり、鍵盤ハーモニカを購入したりするような動きもありま  
す。また、それを持って次の学年に子どもたちは上がっていますので、音楽の合奏や合唱  
等については1メートル以上の距離を取って、時間を制限して行うことになると思いま  
す。子どもは1つの活動は5分程度ということで、方向を一定にして、その方向で演奏し  
たり、合唱したりするという活動は許可しています。合唱とかは屋外で行うことが一番良  
いのですが、例えば屋上で2メートルぐらい間隔を取って、歌として声が集まるのは非常  
に厳しい状況があります。でも、そのような中で実施していきます。できる限りの感染症  
対策は行っているということでございます。個人個人の持ち物の洗浄等については流し場  
に置いておかないで、例えばリコーダーだったら、家庭に持ち帰って、きれいに洗浄し  
て、また持ってくるなど、さまざまな条件をつけて進めたいと考えています。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 実を言うと、明日その説明があつて、教育支援課長を中心に全ての教科の  
条件をつける、その説明資料を作っているところでございます。学校は、授業として進め  
るのだけれども、教育委員会としてどういう基準になるのか、具体を示してほしいとい  
うことなので、基本的な考え方ですが、それを今作っているところでございます。明日学校  
対策会議がありますので、そこで説明をしたいと考えています。

○海野委員 熱中症対策について、子どもの判断でマスクを外したりとかは難しいと思  
うのですが、学校ではどのような対策を考えていらっしゃるのですか。

○伊藤教育長 子どもたちを見守ることができる授業中とかだったら、先生が、暑いから  
1回マスクを外して深呼吸しようかなどと呼びかけることは可能なのですが、登下校など  
は子どもの判断なので、どんなに小さい子どもでも、状況に応じて自分でマスクを外す  
ということを身につけてもらわないといけません。誰かが外して良いよと言うよりは、例  
えば帰りは二、三人で歩いていることもあったりするわけですから、そういうことを子  
どもたちが自分で判断して、着脱できるような力をつけさせなければいけないと思っ  
ています。ただ、先生たちが管理する授業の中で、例えば35度以上の暑さがずっと続  
いている場合などは、そういうときは一斉に先生が指導しますが、究極は、やはり子  
どもが自分で判断できるようにこの間で繰り返し積み重ねて、それができるような  
子どもたちにしなければいけないと考えているところでございます。

○海野委員 子どもだけではなかなか判断できなくて、登下校の間で倒れてしまうことが



ないか心配です。今まで、マスクをしていないときでも、登下校であまりの暑さに倒れてしまうようなことがありましたから。ただ、登下校までは見続けることができませんから、やはり本人たちがその判断をできるようになればいいなと思います。

○伊藤教育長 本当であれば、外遊びも制限しないで済む方法が取れば良いのですが。例えば、定期的にPCR検査を受けて、より簡易的にそれができるようになれば、もしかしたらマスクを外してあげられる可能性がある。ただ、家庭で感染してしまうということもありますので、少し現実的ではありませんが。

部活動も感染リスクを控えてということなので、前も審議したけれども、7月末から8月の初めに市の大会を独自に行うということで準備を進めて、中学校の合唱、吹奏楽は10月の海老名市中学校総合文化祭を最後の発表会として3年生の活動を締めるような形で準備を進めているところでございます。

○濱田委員 先ほど日程の中で市立学校での感染の話がありましたけれども、相模原市でも同様なことがあって、今後、感染者が出ないという可能性もゼロではないということ、やはり同じような対応をしていくことになるのでしょうか。どんどん状況が変わっていく可能性もあると思うのです。その後をカバー、バックアップをきちんとしていないと、2か月遅れの学校の状況からしても、皆さん、かなり緊張しているような印象を受けましたので、学校をうまくフォローしてあげていただきたいなと感想として思いました。

○伊藤教育長 分かりました。

○平井委員 外部から意外と色々な目で見られているというか、情報が入ってきた中で、世間では教育委員会の対応というものが結構細かく見られています。だから、どれだけ外部にその状況が発信できているのか、少し心配になりました。私が得ている情報よりも外部からの情報の方がとても細かいのです。こういうことを市内の人たちが知っているということが、どう影響していくのか少し不安がありまして、プラスで動いていく分には良いけれども、マイナスで広がっていくと良くないなと懸念しています。情報の発信、抑制には難しさがあると思うのです。個人のプライバシーのこともあるので。だから、そういう工夫も含めて、今後いろいろな部分で難しさがあるのだらうと思いました。

○伊藤教育長 感染状況については、例えば県レベルでもかなり抑えられた情報なのですが、それでも細かい部分まで情報が広まっています。だから、正しいこともあるけれども、誤解や間違ったまま広まっているものもありまして、それが風評被害という形で、子どもたちだけでなく、例えばお店とか、または医療関係者等の方々にとっては大変なこ

とになるのです。だから、私どもは情報をコントロールしたり、または市から発信する情報についても、それ以上知っている、知らないではなくて、しっかりと発信しないといけません。あまり抑えてしまうと、それが今度はうわさと呼んでしまいます。だからといって、あまりに具体的なことを発信すると、それに尾ひれがついていってしまいますので、そもそもどうなのだとと言われても、公的には最低限で、確実な情報だけしか発信できません。それを守らざるを得ないという状況です。あとは、各学校にも報道機関とか様々な問合せがあるので、それについては教育委員会が全て一元化して対応すると話しているところでございます。

○平井委員 周りの人、近所の人たちに会ってもそういう話題は一切出ないので、逆に身近な人のほうがそういう部分では穏やかなのかなと感じたりもしています。

○伊藤教育長 これからもあることなので、その辺は丁寧に、注意深く、配慮しながら対応しなければいけないと思っているところでございます。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いて、今回は、先ほど一般質問のお話をさせていただきましたけれども、令和2年第2回定例会（6月議会）一般質問要旨報告ということで、教育部長から報告いたしますので、よろしく願いいたします。

では、教育部長、お願いします。

○教育部長 それでは、資料をご覧ください。令和2年第2回定例会（6月議会）一般質問要旨報告でございます。一般質問につきましては、通常各定例会に日程として2日間設けられてございますが、今議会は、当局側の新型コロナウイルス感染症対策に対して議員の皆様からご配慮をいただいたということで、通常、議員の発言及び質問で25分のところを議員の発言プラス我々の答弁を含めて1人20分という異例の形で行いました。また、同じ党派の中で一般質問を行わない議員がいる場合には、その20分についてほかの議員に割り振ることができるというような異例な形で一般質問が行われたところでございます。今回一般質問を行った議員につきましては、教育部につきましては16名中12名から質問をいただいたところでございます。

主な内容といたしましては、まず、学校における感染症対策については教員の負担軽減なども含んだ内容や、休業中の学習支援、オンライン授業などの要望等をいただきました。また、図書館の休業中の対応等について質問をいただきました。

それでは、順次簡単にご説明いたします。

まず1番目、宇田川希議員でございまして「今後の学校運営について」ということで、主な内容としては、感染症対策による教職員の負担感にどのように取り組んでいくかというような内容でございます。答弁としては、学校再開後、新型コロナウイルス感染症対策により教職員の負担が増えていることは認識している。そのような中であっても、海老名市の働き方改革の方針で定めた、教職員の1か月の時間外在校時間の上限45時間については、変わるものではない。しかしながら、教職員の感染症対策における負担軽減は必要である。具体的には、国の補正予算による、人的配置の積極的に活用をして、児童生徒の学習支援を行っていく。さらに、除菌作業等については、物品の調達や作業方法の提示などを通じて、学校教育活動を全力で支援していくという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問の中では、受験を控える中学校3年生のサポート、また、小学校1年生、中学校1年生へのケア、奨学金の対象の拡大（要望）についていただきました。

続きまして、2番目、志野誠也議員で、内容は「今後の学校運営について」という内容なのですが、主な内容としては、臨時休業中の学習支援について質問をいただきました。答弁としては、今回の臨時休業期間の状況から、eライブラリなどのICTの活用が極めて効果的であると認識した。既に学校では、感染拡大第2波を想定して、オンライン会議システムのシミュレーションを試行的に行い、実用に向けて取り組んでいる。また、オンライン授業を行っていくことが、学習を保障するためには必要と考える一方、オンライン授業で学校のカリキュラムを完全に補填できるとは考えていない。学校の臨時休業等の緊急時において、オンラインでつながる最大の利点は、遠隔であっても児童生徒の健康観察や生活の様子、学習状況を把握できることにある。市教育委員会としては、児童生徒1人1台端末に向けて計画的に取り組みたいという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問といたしましては、GIGAスクール構想の前倒し、不登校児童生徒へのオンラインでの支援、また、新型コロナウイルス感染症の影響によるスクールライフサポート制度の拡充、また、学校応援団、学童保育について等の再質問をいただきました。

3番目、永井浩介議員は「新型コロナウイルス感染症に伴う諸対策について（教育について）」というところで、学校での対策についての質問でございます。答弁では、教育委員会では、緊急事態宣言の解除後の学校教育活動再開に向け、新型コロナウイルス感染症拡

大防止の対策として「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」を作成した。このガイドラインでは、学校再開に関する基本的な考え方、学校感染症対策、児童生徒指導・教育相談、家庭・地域等との連携等が盛り込まれ、学校と共通理解の基に取り組んでいる。また、各小中学校では、感染のリスクを可能な限り低減するため、分散登校による段階的な学校教育活動の再開を行った。今後は、各小中学校で教育活動を実施するに当たって、「新たな行動様式」への取組や校内の除菌作業等、感染防止の取組を継続するという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問といたしましては、具体的な感染症対策の取り組み、児童生徒・学校関係者に感染の疑いがあった場合の対応、給食中止に伴う給食関連事業者への支援等について再質問をいただきました。

4番目は戸澤幸雄議員で、新型コロナウイルス感染症に対する学校での対応についてということで、学校での感染症対策についての質問でございました。海老名市教育委員会では、文部科学省の「衛生管理マニュアル」、神奈川県教育委員会のガイドラインを基に、「海老名市小中学校の学校再開ガイドライン」を作成した。児童生徒への指導に関しては、『「新しい生活様式」えびなっ子スタイル』を作成し、学校での「新しい生活」として現在指導しているところです。「えびなっ子スタイル」の指導を通して、学校生活の中で、海老名の子どもたちを、自分で感染症対策ができる子どもに育てていきたいという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問では「学校再開ガイドライン」における感染症対策の詳細、また「えびなっ子スタイル」の詳細等の再質問をいただきました。

5番目、相原志穂議員は「学校での新型コロナウイルス対策について」ということで、主には抗菌テープ、また、教職員の負担解消に向けた考え方、学校等の伝達手段、今使っている連絡帳についてのご質問、ご要望をいただきました。答弁については、学校再開に当たっては、「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」をもとに、さまざまな感染症対策を行い、学校の教育活動の支援を行っている。また、学校における感染症対策は、保護者にも周知しており、各家庭においても、感染症対策の実施についてのご理解、ご協力をいただいているところ。海老名小学校、柏ヶ谷中学校等にインフルエンザ対策で施工した抗菌テープは、現在効果の検証を行っているところである。校内の除菌作業については、教育活動を行っていくうえで、児童生徒の安全を確保するための重要な業務の1つととらえている。しかしながら、除菌作業の長期化による教職員の負担増が課題であると認

識しており、課題解決に向けて、引き続き検討が必要と考えている。欠席等の伝達方法として「連絡帳」の活用は、課題があると認識しているので、新たな方法について、研究を進めるという答弁内容でございます。

6番目、田中ひろこ議員は「コロナ禍における図書館のあり方について」ということで、主な内容としては、臨時休館中に予約業務の停止などを行ったことに対して問題提起等をいただきました。答弁は、図書館の開館に当たって、最優先すべきなのは新型コロナウイルス感染症の拡大防止である。開館に当たっては「海老名市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」を策定した。6月22日からは座席数を減らすなどの対策を講じながら、目的外使用部分の再開も検討している。引き続き、感染症の予防を最優先に、状況を的確に見極め、弾力的な対応に努めるという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問では、臨時休館中の予約業務の停止について、また、無料宅配サービス拡大の考え等についての再質問をいただきました。

7番目が池亀幸男議員で「今後の学校運営について」です。約3カ月の休業期間を経て、6月1日から分散登校により、段階的に学校を再開した。児童生徒は、ひさしぶりの授業、学校での新しい生活様式に戸惑いはあるものの、友だちや担任の先生と共に過ごし、共に学べることへの喜びを大いに感じている。今後は、感染症対策や児童生徒の不安に配慮しながら、学習の遅れを取り戻すべく、各校が工夫して教育課程を再編成していく。学校は、市教育委員会が示した学校再開ガイドラインをもとに、年間指導計画や年間授業日数の見直しを図り、必要に応じて計画の変更や内容の精選を行う。未だ予断を許さない状況ではあるが、感染症対策を講じつつ、児童生徒には可能な限り、今までと同じような学校教育活動をさせ、学びを保障していきたいという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問では、年間学習計画について、評価について、中学校3年生の進路に関する不安への対応について、運動会、遠足、修学旅行などの行事についてなど、幅広く再質問をいただきました。

8番目、佐々木弘議員については大きく2点で、まず1点目の「就学援助制度について」は、通常は前年の所得に応じて認定しているところを、今年の所得での認定をお願いしたいというような内容でした。答弁は、スクールライフサポート制度の対象者については、通常は前年の所得に応じて認定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急激な所得の減少により、支援が必要な世帯があると認識している。今、まさに支援が必要な家庭に対し、早急な対応が求められていることから、今年中の急激な所得の低下

にも対応できるよう、スクールライフサポート制度の運用を行いたいという答弁内容です。

2点目は「学校教育の諸課題について」ですが、主な内容としては、中学校給食を予定どおり進めるべきだという内容でございました。答弁は、中学校給食については、これまでどおり実施に向けて取り組むが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、その実施スケジュールについて検討も必要と考えている。取組の中の中学への「米飯提供」、食の創造館からの「給食提供」については、たとえ、スケジュールの変更があったとしても積極的に行う。給食費の適正化は、今年度、多くの意見を聞いて検討する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度の検討は難しい。今後の教育行政による人的体制については、国の人的支援策を受け、教職員の負担軽減に努めるという答弁内容でございます。

なお、このような内容で答弁を行う予定だったのですが、時間切れで詳細の答弁が一部できなかった部分でございました。

続いて、9番目がたち登志子議員で「新型コロナウイルス感染症に伴う子ども・家庭の心理的サポートについて」という内容です。児童生徒の心のケアについては、非常に重要なことととらえており、各学校では、個別の聞き取りや、アンケート調査等を通して、児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、早期に保護者を含めた支援ができるように取り組んでいる。また、必要に応じて、心理や福祉の専門家とも連携し、カウンセリング等の専門的なケアも行っている。さらに、教育支援センターでは、児童・生徒や保護者の悩みや不安に対応するため、相談窓口の周知を図り、電話や来所での相談に応じている。引き続き、児童・生徒の心のケアに向けて、関係機関との調整などを通じ、適切に取り組むという答弁内容です。

10番目、松本正幸議員につきましては「図書館行政について」という内容でしたけれども、主に2点で、まず1点目が有馬図書館大規模改修について、2点目が中央図書館の来館者名簿を作成していないかというような2点でございました。

答弁は、有馬図書館については、リニューアルオープンを目指して、契約議案の議決後、工事に着手する。工事に伴い、有馬図書館の特色である郷土資料やティーンズコーナーの図書、有馬図書館でしか配架していない新聞の一部などについては、中央図書館において、サービスを継続する。有馬図書館休館中の図書の取次返却場所は、新たに国分寺台文化センターでの取次を行うことにより、利用者の利便性の向上に努める。有馬図書館に

しか所蔵がない図書の貸出しは、県央地区公共図書館連絡協議会の協定書に基づいて、登録図書館からの貸出しは可能である。このようなことから、現在、障がい者に向けて実施している図書の無料配送サービスについて、拡大する予定はありません。また、中央図書館については8日から、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策を講じながら、開館しているところであって、入館者に対しては、来館した日時の記録を自己管理していただき、さらにご心配な方については、自らスタッフに申し出ていただければ、来館した記録を残している。また、県の「LINEコロナ」にも登録した。このような取り組みを通じて、個人情報の扱いには配慮しつつ、感染拡大防止を最優先として図書館運営に努めてまいりますという答弁内容です。

11番目、吉田みな子議員は「市立図書館について」という通告でしたけれども、主には臨時休業期間中の勤務体制と業務の内容についての質問でした。答弁は、図書館の再開に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先として、判断したところである。休館中の職員体制については、勤務時間を短縮しながら4月9日までは通常どおりの勤務を行った。その後、4月11日から5月6日までは、在宅勤務を取り入れながら業務を継続した。5月7日以降は在宅勤務の人数を減らして、出勤する人数を増やすなど、徐々に通常の勤務体制に戻した。休館中の業務は、図書の購入や配架業務、維持管理業務などであり、在宅勤務の場合の業務は、選書事務や資料作成などであったという答弁内容です。

最後、12番目は黒田ミホ議員で、「オンライン授業について」ということでご質問いただきました。今回の学校休業期間が長期化したことによって、教師と児童生徒とのやりとりが直接できないことに難しさを感じたが、答弁は、導入した小学校のeライブラリのコミュニケーションツールを利用したことで、ICTの有効性を実感した。学校の臨時休業等の緊急時においても、教師と児童生徒とのやり取りや学びを保障することを可能にするのが、ICTの活用と考えている。オンライン授業は、家庭にICT環境が整備されていることが前提になるものの、家庭と学校が同時双方向のコミュニケーションをとるための有効なツールであると認識した。今後の感染拡大第二波を想定して、ICTの活用により児童生徒が家庭にいても学習を継続できる環境を早期に実現したいと考えているという答弁内容です。

その他詳細答弁及び再質問では、臨時休業期間中にインターネットを介した学習支援としてはどのようなことを行ったのかという質問や、学校のiPadの貸出件数、また、

e ライブラリの活用状況などについても再質問をいただいたところでございます。

報告は以上です。

○伊藤教育長 議会の一般質問要旨報告がありましたけれども、委員さんから、今の時点で何か詳しく聞きたいようなことはございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告についてはこの程度とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第10号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第10号、令和2年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料3ページが非常勤特別職（海老名市立小中学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。学校運営協議会委員は、学校運営への必要な支援及び協力を行う委員でございます。委嘱期間は令和2年4月1日から2年間で、令和4年3月31日まででございます。

提案理由につきましては、辞職及び任期満了に伴う継続、新規委嘱でございます。資料5ページが海老名市立有鹿小学校学校運営協議会委員名簿でございます。有馬小学校は11名でございます。資料6ページが海老名市立有馬小学校学校運営協議会委員名簿で、こちらに記載のとおり9名の構成となっております。7ページが大谷小学校で、7名の委員構成となっているところでございます。以上3校につきまして学校運営協議会委員を委嘱いたしましたので報告させていただくものでございます。

続いて、資料の9ページをご覧ください。非常勤特別職（社会教育委員）の委嘱についてでございます。社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また社会教育に関する諸計画を立案するというものでございまして、委嘱期間は令和2年6月1日から1年間で、令和3年5月31日まででございます。

資料11ページをお開きいただきたいと思っております。資料11ページが海老名市社会教育委員



名簿でございます。海老名市社会教育委員条例の中で、海老名市社会教育委員につきましては、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の中から選出することが規定されておりまして、人数は10名以内という規定がございます。その規定に基づきまして、今般、令和2年6月1日にこちらに記載の10名に対しまして委嘱状を交付し、委嘱したところでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○海野委員 海老名市社会教育委員なのですが、今年度、何か新しい事業を企画するなど、活動内容について、前年度で話し合いはしましたか。

○学び支援課長 海老名市社会教育委員につきましては、昨年度末、3月の教育委員会定例会の中でもご報告させていただきましたけれども、海老名市社会教育計画を策定しました。本年4月からその計画に則って推進していくのですが、1つの特徴としましては、えびなっ子いきいきシンポジウムというものを令和3年1月頃に予定しておりまして、それに向かって計画を進めていきたいと思っております。そのほか、海老名市図書館協議会の役割も担っていることから、図書館の運営につきましても随時ご報告させていただきたいと思っております。

○海野委員 新しい取組なので、ぜひ進めていただければと思います。

○学び支援課長 はい。

○酒井委員 社会教育の分野も新型コロナウイルス感染症対策とかで困っていらっしゃる事が多々おありだろうと思うので、サポートしていけるところは教育委員会でもサポートして行って、大変重要な活動ですから、絶えることがないように進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項ということで、これについては承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第10号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第11号、令和2年度海老名市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** 報告第11号、令和2年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出についてでございます。こちらにつきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申し出を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料15ページをご覧ください。意見の申し出につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申し出をしたものでございます。

教育長の臨時代理でございますが、6月12日付で市長から意見を求められましたが、この一般会計補正予算（第5号）につきましては、6月19日の令和2年第2回海老名市議会議定例会本会議に上程予定であったため、その対応に急施を要することから、教育長が臨時に代理し、申し出をしたものでございます。

資料17ページが、海老名市長から海老名市教育委員会宛ての文書でございます。これに対しまして19ページに、海老名市教育委員会から海老名市長宛てで、異論はないという回答をした文書を資料として添付させていただいたものでございます。

それでは、21ページをご覧ください。海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管部分の概要につきましてご報告申し上げます。資料21ページが歳入歳出予算補正の歳入でございます。こちらにつきましては、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金の中の小学校費補助金で、小学校保健特別対策事業費、所管が教育総務課で、補正額は1,808千円でございます。1行飛びまして、中学校保健特別対策事業費も所管課は教育総務課で、補正額は813千円でございます。合計の補正額が2,621千円でございます。国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底するために、物的体制の整備を目的とした国の補助金の交付が見込まれるため、補正予算で計上したものでございます。新型コロナウイルス感染症を予防するための様々な物品等の購入に対して国から補助金が交付されるというものでございます。

資料22ページをご覧ください。歳入歳出予算補正の(2)歳出でございます。まず1点目、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、学校給食費の中の中学校給食推進事業費でございます。こちらの所管課は就学支援課となります。補正額が3,890千円でございます。説明欄をご覧いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業に伴いまして、学校給食を供給することができなくなり、事業活動に影響がある学

校給食調理業者を支援するため、学校給食の供給再開の準備に必要な経費に対して学校給食事業再開準備支援金を交付するというものでございます。

なお、学校給食事業再開準備支援金の交付要綱については、後ほど報告第12号で詳細に説明をさせていただければと思います。

続きまして、2項、小学校費、1目、学校管理費の中の小学校維持管理経費につきましては補正額5,685千円、同じく3項、中学校費、1目、学校管理費の中中学校維持管理経費につきましては補正額2,553千円でございます。こちらは先ほどの歳入の国庫補助金で説明をさせていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校における施設の除菌や、児童、教職員ほか施設利用者の感染抑制を図るために様々な物品等を購入する必要があり、その経費といたしましてそれぞれ補正予算で増額するものでございます。小学校維持管理経費5,685千円と中学校維持管理経費2,553千円に対しまして、先ほどの21ページの国庫補助金2,621千円交付されるという内容となっております。

一般会計補正予算（第5号）のうち教育に関する部分の詳細につきましては以上でございます。

**○伊藤教育長** それでは、既に6月19日の本会議で議決されたものですが、議案上程に関する市長からの意見照会に対して、異論なしとして市長に回答しましたという報告でございます。

委員の皆様から、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

**○酒井委員** 小学校維持管理経費の中にある新型コロナウイルス感染症対策に関わる物品の購入に使われた金額なのですが、例えばどのようなものに使われたのか教えてください。

**○教育総務課長** 学校において日々の除菌作業に使用しておりますビニール手袋やスプレーボトル、手指消毒用の薬用石けんやアルコールの消毒液、清掃作業のフローリングワイパー、飛沫感染対策として教職員の方のフェースシールドや、職員室の机との間に設置するビニールシート等の購入です。

**○酒井委員** 割と消耗するものが多いんですね。足りなくならないように目配りしてもらって、学校で十分在庫を持てるようにしてもらえたらと思います。

**○伊藤教育長** これらの消耗品は意外とお金がかかるのです。中には品薄で、早めに注文しておかなければ納品されないものもあります。徐々に緩和されて、買えるようになってきてはいるのですが、必要なときに買えないということもありますので、事前に準備して

購入しているところでございます。

○濱田委員 国庫補助金が小中学校維持管理経費のほうに入るということで説明ありましたが、同じ新型コロナウイルス感染症対策なのに給食関係には特段充当されないのですか。

○健康給食係長 今回の第5号補正に載せさせていただきました中学校給食推進事業費なのですが、こちらは市費単独で計上させていただいています。メニュー自体、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金というパッケージの予算の中では1つのメニューとしてあるのですが、今回計上させていただきました経費につきましては市費単独でございます。

○就学支援課長 3月の給食の食材と保護者の給食費の返還については、学校給食臨時対策費補助金という、国の予算の中で返還できる仕組みがあったのですが、今回は中学校給食の関係なので、食材費等の関係はなく、市費単独でございます。

○濱田委員 なるほど。また補助金のメニューも報告いただけるのだと思いますので、後ほど聞きたいと思います。ありがとうございます。

○伊藤教育長 教育部長は他の会議がございますので、ここで中座いたします。

○教育部長 終わり次第、戻ってまいります。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第11号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第11号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第12号、海老名市学校給食事業再開準備支援金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課長 報告第12号です。海老名市学校給食事業再開準備支援金交付要綱の制定でございます。こちらの制定につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

理由といたしましては、海老名市学校給食事業再開準備支援金交付要綱を制定したためでございます。

資料をおめくりいただきまして、内容の詳細につきましては就学支援課健康給食係長から説明させていただきます。

**○健康給食係長** 25ページをご覧いただければと思います。1点目の趣旨でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響がある学校給食事業者を支援するため、市が予算の範囲内で学校給食の再開準備に必要な経費に対し、学校給食事業再開準備支援金を交付するものでございます。

2点目としましては、支援対象経費の内容でございます。その下の支援金のイメージという四角く囲った部分についてご覧いただければと思います。支援するケースなのですが、大きく分けて3点ございます。再開準備に従事する従業員の人件費が1点目です。2点目としましては、学校給食施設の維持管理に要する経費（施設・設備関係費、配送費）などが対象となります。そして、3点目としましては、その他学校給食の再開準備に必要な経費ということで、これらの金額に対して7割分を支援金として交付するものでございます。

3点目としまして、施行期日なのですが、令和2年6月23日からの施行でございます。

4点目の交付要綱なのですが、おめくりいただきました27ページに交付要綱がございます。後ほどご覧いただければと思います。

その他としまして、特記事項がございます。本要綱は、災害等緊急時における海老名市補助金等の交付に関する規則の適用除外規定の適用を受けるものでございます。

説明は以上となります。

**○伊藤教育長** それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

市単独での中学校給食業者に対する支援でございます。

**○酒井委員** 知りたいのですが、下がってしまった売上げというのはおいくらぐらいになるのですか。

**○健康給食係長** まず、今回の補正予算（第5号）の中で計上させていただいたのは約3,890千円でございます。臨時休業期間として3月、4月、5月の3か月分の経費になります。中学校給食調理業務を委託している金額は、1食当たりのお弁当単価掛ける食数で計算するものであります。その内訳なのですが、年間で3,890千円の中で、3月分として約

1,372千円、4月におきましては給食の対象児童数が少ないので約751千円、5月につきましては約1,767千円といった内訳でございます。

○酒井委員 昨年の実績とかはありますか。

○健康給食係長 昨年の実績に応じて食数を考えておりますので、そこで単価を掛けて計算しております。

○濱田委員 この交付要綱についてですが、施行日は決まっているけれども、終期はないのですか。今後にも必要になる可能性があるから定めていないということですか。

○健康給食係長 施行期間としては、4月、5月を考えてはいるのですが、交付要綱の中に一部人件費を経費の対象としてありますが、新型コロナウイルスの影響によって市の支援金だけではなくて、国や県の支援金もございます。そのうちの国の支援金の中で、人件費に対して雇用調整助成金が公費で出てくる部分がございまして、終わりがいいのかというご質問に対しては、雇用調整助成金も実はその業者によって申請しているところもございまして、その決定した金額に合わせて市としての支援金の額を確定して、業者に交付するといった流れになっています。

○濱田委員 交付決定の流れは分かるのですが、この要綱自体の終期はないのですかという質問です。

○健康給食係長 要綱自体の終期は、臨時休業期間を対象としておりますので5月31日としております。

○濱田委員 要綱を見ると施行日は入っているのですが、終期を決めていないではないですか。それはそれで良いのかということです。施行日は決まっているけれども、例えば収束したらどうかするとか、そういう規定はなくて良いのかという疑問です。

○健康給食係長 雇用調整助成金自体の金額がいつ決まることが分からなかったもので、現時点では終期は定めておりません。

○濱田委員 では、時間を置いて、この要綱を改正するということですね。分かりました。

○伊藤教育長 雇用調整に関する国の支援があったときに、要綱を改正するということをご理解いただきたいと思います。

様々な国等の補助がありますので、それらを含めて、その分は除いてもらって額を確定するという。ただ、予算上には計上しておかないとその対応ができないので、この後、額が確定次第、支援するということとさせていただきます。

それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって日程第3、報告第12号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第4、議案第32号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課長 資料31ページになります。議案第32号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。こちらにつきましては、教育委員会事務の点検・評価に当たり、実施方針及び評価対象を定めたいため、議決を求めるものでございます。

資料35ページです。目的といたしましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものでございます。

評価対象とする施策・事業といたしましては、第四次総合計画に位置づけられた38事業のうち、昨年度に点検・評価が未実施でございます18事業から、継続的事业の8事業を除き、重点事業と捉える10事業を令和2年度の点検・評価対象としたいものでございます。

点検・評価の方法でございます。評価対象の事業についての目的、実績、課題などの担当課評価を行い、これを外部評価者（知見の活用）に示します。そのうち外部評価者から施策及び主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめ、教育委員会は、担当課評価と外部評価の意見を踏まえ、総合的に点検・評価を行ってまいります。

次に36ページです。外部知見の活用といたしまして「えびなっ子しあわせ懇談会委員」の方々に依頼をいたしたいと考えております。委員の皆さんのお名前につきましては、こちらに書かれているとおりでございます。

その後、議会への提出及び市民への公表といたしまして、11月上旬頃提出を予定しております。その後、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、公表してまいります。

スケジュール（予定）につきましては、方針及び対象事業の決定をいただいた後、担当課評価を作成して、外部知見の活用、教育委員会の評価を経て、10月末に報告書の決定をしていきたいと考えております。その後、議会、市長への報告は11月上旬を考えております。

次に、37ページです。点検・評価対象とする事業一覧でございます。網かけしている部分が令和元年度評価事業となります。1点目は市民講座の開催でございます。次がその下、文化財の保護、教育支援体制の充実、おめくりいただきまして38ページです。社会教育の推進、部活動の充実、39ページ、プログラミング教育推進事業、きれいで居心地のよい学校づくり、地場産物品の学校給食への活用、奨学金の給付、教育支援教室の充実、以上10事業を対象としてまいりたいと考えております。

**○伊藤教育長** それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

教育委員会事務の点検・評価ということで、昨年度で第四次総合計画は終わりましたけれども、これは昨年度分の事務事業評価と捉えていただいて、2年間で全て実施するということが点検・評価を予定していました。一昨年、20事業について点検・評価して、残り18事業だったのですが、今年度はこのような状況で、全体の日程も遅れているところであって、そういう中でこの取り組みに係る負担も考えて、18事業のうちの10事業に絞り込んで点検・評価したいということでございます。

担当課評価があって、外部知見の活用として海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員にご意見をいただいて、教育委員自身が最終評価をして決定することになります。このような方向で、この事業を評価することでよろしいかということで、まずは実施方針を決定していただきたいと思います。

**○海野委員** 今回はこの事務事業で良いと思いますが、1つだけお願いがございます。文化財の保護と活用のところなのですが、文化財の保護だけが今回対象になっています。これは、文化財の保護と活用ということではだめなのでしょうか。文化財の保護だけではなくて、活用についても一緒に評価したらどうかなと思います。

**○伊藤教育長** 文化財の活用については昨年度1回事業評価しております。もちろん文化財は保護して、活用するというのが基本だと考えていますが、保護に対する施策等も様々ありますので、その点に関して例えばもう少し充実したほうがいいのではないかな等、評価をいただければと思います。あくまで文化財の保護という観点で評価をお願いできれ



ばありがたいかなと思うのです。

○海野委員 文化財の活用についても、今大きく計画が動いていると思うのですが。

○伊藤教育長 その中でご意見をいただくことは可能であるとは思いますが、事業としては文化財の保護について評価をいただくということ。

○酒井委員 私はスケジュールの件についてなのですが、9月の上旬から下旬に外部知見の活用と担当課評価が入って、その状態で教育委員が評価を書くという手順になっているのですが、大分まとまった状態のものが出来上がっていて、そこを読み解きながら、また自分たちの評価を書くような形に毎回なるので、できれば担当課から少し説明をいただいたり、こちらからも質問をしたり、そのようなことができる機会を一日でも設けていただければいいなというお願いです。

○伊藤教育長 外部知見の活用については、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と地法教育行政の組織及び運営に関する法律に定められておりますので、それはそれで評価をしていただきます。教育委員さんの評価については、昨年度も評価対象となっている事業について、教育委員さん方にご説明させていただいて、質疑応答をするような機会があったと思います。その点についてはよろしいですか。

○教育総務課長 事務事業評価の内容のご説明をしないと評価は難しいと思いますので、その場を設けたいと考えています。

○伊藤教育長 では、担当課からの説明等の機会を設けたいと思いますので、それを基に、その場で分からないことを質問していただいて、評価に生かしていただけたらと思います。

○酒井委員 お願いします。

○平井委員 点検・評価方法についてなのですが、枠の中のA B Cの評価の文言、「期待」という言葉が評価の中で求められているのですが、各々の評価者で期待するものは異なるのではないのでしょうか。なので、評価の視点が違ってきてしまうのではないかなと思うのです。A B Cの評価の中で期待という評価でいいのかどうか。事業自体の目的がしっかりと示されている中で、期待という形で評価するのはいかがなものかなと思うのです。

○伊藤教育長 1つは、ずっとこのような形で進めてきております。計画、期待を上回るということで、文言としては、非常に不明確な「期待」、人によって「期待」の仕方が違うのは確かでございます。ただ、実を言うと、大変申し訳ないのですが、市の第四次総合計画が一旦ここで終わります。今年度から新しい計画になっていますので、点検・評価に

関してもこの評価の方法は今年度までとして、第四次総合計画の実施計画に基づく事業に対する評価としてここで一区切りつけたいと考えています。そのため、今年度に限って項目等はそのままにして、来年度からの点検・評価の方法については、また改めて新しい手法を検討したいと思っています。具体的なことはまだ言えないのですが、今回はこの評価方法で示したいと思いますので、ご理解をいただけるとありがたいと思います。1人1人によって「期待」の仕方が違うので、これだけ多くを期待していたのに下回ったとか、少ししか期待していなかったのにこれだけ上回ったということで、評価の観点として個人的な差異が出てくるので、平井委員のおっしゃることは分かります。ただ、先ほど私が申し上げたように、ここで1つの区切りということで、これまでこの形で評価していますので、次年度以降、その評価については改めて設定するというご理解いただければありがたいのですが。

○平井委員 では、次年度以降に是非この点は改善していただきたいと思います。

○伊藤教育長 分かりました。意見として承って、来年度改善したいと思います。

○濱田委員 今の評価の流れというか、対象施策と事業のピックアップの仕方の中で、おっしゃられるようにここで一定の区切りとなるので、今までとは違う評価を次年度からまた始めますという形になろうかと思えます。例えば、図書館について、37ページの有馬図書館大規模改修事業は、前年度に点検・評価を実施したから今回の評価から外したように理解したのですが、継続事業で進んでいる場合もこういう対応でよろしいのですか。

○伊藤教育長 2年間で全ての事務事業を評価するという形で進めていたので、そういう意味では、継続していても、事業としては1度評価をしているということで考えたということでございます。事業として、過去には市長部局そのものが全ての事務事業についてピックアップしながら、事務事業評価という形でそれぞれ評価を行っていました。それから、教育委員会は市長部局と違う法的根拠の中で点検・評価をすることになりまして、その実施方針は教育委員会で決定するので、また委員の皆様には来年度、どのようなものについて評価をするかを、評価する自分たちが決めるということになります。それはそれでまた、次年度に評価の方針と何を評価するという評価項目については決定していただきたいと思います。例年ですと9月の決算議会に報告するというスケジュールになっていますので、少なくとも5月、できれば4月の教育委員会定例会で皆さんに決定していただいております。それが新型コロナウイルス感染症の影響で2か月ほど遅れているのが今年度の状況です。また来年度、新しく見直した中で実施方針と評価項目について教育委員会で

決定して進めるという形になりますので、よろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第32号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第32号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第5、議案第33号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第33号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について、議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、河原口地区及び中新田地区の一部において住居表示が実施されることに伴い、通学区域の表示を変更する必要があることから、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正したいためでございます。

なお、詳細は就学支援課長からご説明申し上げます。

○就学支援課長 43ページをご覧ください。海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。改正の理由です。令和2年6月29日から、河原口地区の一部、中新田地区の一部において住居表示が実施されることに伴い、有鹿小学校、中新田小学校の通学区域の表示を変更する必要があるためでございます。

改正内容としましては、別表第1に規定する有鹿小学校及び中新田小学校の通学区域の表示を改正いたします。また、別表第1に、街区番号の一部として指定した場合にその区域を別に定める旨の備考を設け、別紙「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則 学区図」のとおり定めるということでございます。

1枚おめくりください。地図が載っていますが、太ゴシックになっているものが住居表示実施後の街区番号になります。有鹿小学校と中新田小学校の学区境が緑色の線で示されています。有鹿小学校区、中新田小学校区。中新田小学校区にあっては、中新田三丁目1番の一部が河原口一丁目26番になります。有鹿小学校区については左上から、河原口一丁

目26番が河原口一丁目25番、河原口365番地～375番地が河原口一丁目26番、河原口376番地～400番地が河原口一丁目27番に変更になります。

資料49ページをご覧ください。新旧対照表でございます。別表第1、旧の欄をご覧くださいまして、河原口「365番地から379番地まで、382番地、391番地から400番地まで、」が削除されることとなります。

下段が、中新田小学校区に新たに「河原口一丁目26番地の一部」を追加するという内容でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 住居表示の変更によって、中新田小学校と有鹿小学校に係る部分の学区の表示を変更するという規則の改正でございます。いかがでしょうか。

これは有鹿小学校区の河原口という表示が、これまで番地で表示されていたものを丁目という表示で整理したということですね。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 その中で、中新田小学校に関わる部分も河原口という表示になったということで、中新田小学校のところに「河原口一丁目26番の一部」という表示を追加したということですね。

ここに書いてあることに間違いはないのだけれども、ちょっと理解が難しい内容です。

三角地帯で少し飛び出た中新田三丁目1番だった部分が、河原口一丁目26番に表示を変更して、そこはもともと中新田小学校学区ですから、河原口一丁目26番という住居表示の変更があったとしても、中新田小学校の学区内に区分されるということでございます。その他は番地表示されていた河原口の住所が全部一丁目何番という形で整理されたということでございます。

○濱田委員 中新田地区の再開発の関係ですよ。

○伊藤教育長 厚木駅の再開発に伴って、このような整理がなされています。河原口一丁目のこの場所に、例えば大きなマンション等が建築されることになれば、現状では有鹿小学校の児童生徒数が非常に厳しい状況ですので、その場合にはまた皆さんにお諮りして、中新田小学校区にその児童生徒の学区として編入するということが今後考えられる地域でございます。

濱田委員、このような開発計画は今後どのように進んでいくかご存じですか。

○濱田委員 住居表示が整理されたということは、恐らく土地区画整理組合が設立されて

いて、いろいろな手続は済んでいるかと思われま。そう遠くない将来に開発されていくのではないのでしょうか。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で少し進捗に影響してしまっているのかもしれない。

○伊藤教育長 そうですね。全て新型コロナウイルス感染症の影響でスケジュール感が後ろ倒しになっていますから。

○酒井委員 厚木駅の再開発というのはどれぐらいの規模でされる予定なのか、分かりますか。

○伊藤教育長 教育委員会としては、今、お答えする準備ができておりませんので、また委員会が終わった後に資料があれば提供いたします。

○酒井委員 有鹿小学校もプレハブをずっと使っているので、学区の線引きも含めていろいろなことを考えないといけないと思って聞いてしまいました。

○伊藤教育長 先ほど私が申し上げたように、そのような開発となった場合には、まだ戸建てなら児童生徒数は抑えられるのだけれども、大型マンションが建った場合には中新田小学校に編入することも検討しなければいけないような状況でございます。

○濱田委員 大規模になると考えなければいけませんね。

○伊藤教育長 そうですね。

では、この案件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第33号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第33号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第6、議案第34号、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第34号、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市立小中学校の臨

時休業に伴い、令和2年度の学期及び休業日を変更する必要があることから、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正したためでございます。

内容につきましては就学支援課長からご説明申し上げます。

○**就学支援課長** 資料71ページをご覧ください。海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。

改正理由についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月2日から令和2年5月31日までの間、市立小中学校が休業になったことに伴い、令和2年度の学期及び休業日を変更するものでございます。

まず、学期の変更でございます。第1学期、小学校は、変更前4月1日から7月31日までを変更後は4月1日から9月22日までといたします。中学校においても4月1日から7月31日までを4月1日から8月23日までと変更するものでございます。

同様に第2学期です。小学校は8月1日から12月31日までが変更前の学期でございますが、9月23日から12月31日までに変更しております。中学校も変更前は一緒でございますが、第2学期の期間を8月24日から12月31日までに変更するものでございます。

あわせて、休業日も変更になります。夏季休業日についてですが、7月21日から8月26日までが従前の夏季休業日ですが、変更後は8月8日から8月23日まで、短縮日数としては21日間となります。冬季休業についてです。従来は12月25日から翌年1月7日までだった冬季休業日が12月26日から翌年の1月5日まで、日数としては3日間短縮となります。

なお、この変更については令和3年3月31日までに限るものですので、この規則の附則において規定するものといたします。

資料75ページをご覧ください。附則について、第1項、第2項に変わりはありませんが、第3項として新たに「令和2年度に限り、第2条第2項第1号中『4月1日から7月31日まで』とあるのは『小学校にあっては4月1日から9月22日まで、中学校にあっては4月1日から8月23日まで』と、同項第2号中『8月1日から12月31日まで』とあるのは『小学校にあっては9月23日から12月31日まで、中学校にあっては8月24日から12月31日まで』と、第3条第1項第5号中『7月21日から8月26日まで』とあるのは『8月8日から8月23日まで』と、同項第6号中『12月25日から翌年1月7日まで』とあるのは『12月26日から翌年1月5日まで』とする。」という附則を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** 学期と休業日については海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する

規則で定めておりました、今回、この3か月間の臨時休業を受けて、その内容を今年度に限って変更するというごさいます。

学期というのは、教育課程上は評価をする期間という意味合いがありますので、そういう中で小学校については、2学期制の学校でよくあるのですが、9月までを1つの期間として、それでも6月、7月、8月、9月。2学期が10月、11月、12月の3か月間ということで、それぞれ1学期ということにしております。特に入学したばかりの1年生や2年生の子は、最初から学習がすぐ進むわけではごさいますので、8月にすぐに評価するのは非常に厳しいのです。中学校は学期が始まってすぐに定期試験を行って、期末試験を7月末に行って、8月には評価をしたいということごさいます。中学校は8月末から第2学期が始まりますが、第2学期は、中学校ではその評価が高校受験の1つの参考資料になりますので、そういう意味で、そこはしっかりと期間を取って評価をしたいということです。今年度については小中学校ではこのような形で学期が変更になります。第3学期については、1月1日から3月31日ということで変更はないので、そこには記載していないところごさいます。

今年度だけの特例ですが、それを附則で表記するという形で進めたいという説明がありました。皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

今、学校との共通理解をしているのは、特に小学校1年生について、夏休み前は9月の評価になるのだけれども、入学してすぐでは保護者も心配等が多いだろうということで、担任から個々の子どもたちへのメッセージを発出することは約束しているところごさいます。6月から始まって、お子様の様子はこういう状況です、このように学校生活とか学習を送っていますのでという文書を個別に出す。それだけは確実にやってほしいということで確認は取れています。

中学1年生は短い期間の評価ですが、実を言うと、中学校は今までの各教科の所見はなくなつたのです。それを復活させて、子どもたちの6月、7月、8月の学習の様子を教科ごとに出すという共通理解を図っているところごさいます。また、2年生、3年生については各観点をこれまでと同じように評価するというごさいます。

○酒井委員 現状、運動会とかも今年度は中止でしょうか。

○伊藤教育長 教育支援課長、運動会その他の学校行事についての現状の説明をお願いします。

○教育支援課長 各学校の主な行事予定なのですが、運動会開催については、全ての小中

学校で9月または10月に実施予定でございます。あわせて、修学旅行については、早いところが8月下旬から9月、10月にかけて実施する予定でございます。加えて、野外教育活動につきましては、9月、10月、11月までで実施する予定でございます。

なお、中止としている行事としては、中学校の合唱祭、職場体験学習となっております。

なお、海老名市中学校総合文化祭は、ダンスを除いて実施の予定でございます。

○伊藤教育長 今後検討しなければならないこととして、例えば規模感、保護者が運動会に入れないとか、それをどのようにしていくか。必ず密集してしまいますので、それにどう対応するか、今後検討が必要です。ただし、もし、そのような行事をやらない場合、補完するような活動を行うということで確認は取れています。例えば、8月末で修学旅行を予定している学校もありますが、どのような形になるか。今の時点で中止と決めないということで検討を進めていますが、8月中旬から感染がすごく広がって、それどころではなくなった場合にどうするか。今の予定では、7月末にはGo Toキャンペーンが始まって、8月の夏休みは国を挙げて観光を盛り上げようとしている考え方もある中ですので、修学旅行も可能ではないかと私は思っているのです。

ただし、私が学校に話しているのは、昨日の東京都の感染者数は55人ですから、急に7月末に感染が広がったときに、中学校3年生や小学校6年生の修学旅行ができなかったら、それなりの補完すること。例えば3学期に感染が落ち着いてきたら、修学旅行の代替措置を講ずるということでは確認しています。運動会についても、学校全体で運動会ができない場合、大きな学校であれば、低学年だけの運動会を実施することも考えられます。想定しているのは海老名小学校なのですが、1,000人近い子どもがああ校庭の狭さで運動会をするのは少し厳しいと思います。その場合でも、子どもたちが演技を披露したり、海老名小学校には鼓笛等もありますので、そういうものを実施することについては場面によって時間を取って、保護者が来られるような代替措置を取るとことは確認してございます。学校も本当に苦肉の策で頑張ろうとしているところでございますので。

○酒井委員 小学校連合運動会はどうなりましたか。

○教育支援課長 小学校連合運動会は、今年度、中止でございます。

○伊藤教育長 それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第34号を採決いたします。この件について、原案のとおり



可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第34号は原案のとおり可決いたします。

.....

○伊藤教育長 次に、日程第7、議案第35号、令和2年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の決定について（非公開事件）を議題といたします。本件については個人情報を扱う案件になりますので、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。本件について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、これより本会議は非公開といたします。傍聴人の方、大変申し訳ございません。退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

.....

(非公開事件終了)

.....

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。